

開会（11：20）

- 渋谷英彦委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。
それでは、これより議案の審査を行います。
当委員会に付託された案件は1件であります。
議第84号 令和3年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案を議題といたします。
質疑、意見のある委員は御発言願います。
- 岡田光正委員 まず、子育て世帯臨時特別給付金給付事務費、こちらなんですけれども、この内容といいますか、事務費という内容が、下のほうを確認していきますと職員手当でありますとか役務だとか委託料とかってあります。この中で委託料って個別にあるんですけれども、どのような形で委託するのか、それで、委託先はどこなのか。それから、要はこの1,194万7,000円が事務費という、こういうふうな形で出ているわけなんですけれども、この事務費、実際にどういったものにどうかかるのか。これが単純に国の予算としてぼんと何かの割合でもって単純に来るだけなのか。内容について教えていただけたらありがたいと思います。
- 藤野 大子育て支援課長 事務費の関係でございますけど、まず、委託料の内容でございますが、委託料につきましては、システムの改修費と、それから、お便りなんかを出すに当たってスピード感を持ってやりたいものですから、封筒の封入封函、こういったもの、それから印刷関係、こういったものをアウトソーシングさせていただきたいということで委託費を計上しております。
それ以外の事務費の関わり方なんですけど、短期でとにかく作業しなければいけないということで、職員の時間外手当勤務、それから、あとは郵送代ということで内容を計上させていただいております。
以上でございます。
- 岡田光正委員 そうしますと、例えば郵送代等あるということなんですけど、今回の子育て世帯臨時給付金というのは、もう世帯は分かっているわけですよね。それで、あれも要らないということなんだけど、連絡はしなきゃいけないか。そんな中でできるだけ費用がかからない方法を考えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。
- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。ほか、よろしいですか。
- 深田ゆり子委員 すみません、今、内訳を岡田委員が聞いていただきましたけれども、事務費の内訳の中の委託料940万円、これがアウトソーシングをするということによろしいでしょうか。
- 渋谷英彦委員長 904万円ね。
- 藤野 大子育て支援課長 システム改修費については、715万円を計上しております。
それから、アウトソーシングについては、188万9,000円を計上しております。
以上でございます。
- 深田ゆり子委員 アウトソーシングの意味を教えてくださいませんか。
- 藤野 大子育て支援課長 先ほども御説明させていただきましたけど、お便りの印刷をしていただいたりとか、そのお便りを封筒に封入していただいたりとか、こういった作

業を業務委託したいという内容のものでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 外注という、民間委託するという事なんですけれども、それはどのようにその会社を決めるんですか。

○藤野 大子育て支援課長 先ほど、委託先ということで御説明が漏れていたかと思いますが、すみません、この場でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今使っている児童手当の関係、それから児童扶養手当のシステムのシステムは、SBSが持っているシステムを活用しております。ですので、今回の給付に当たっても、児童手当の仕組みを使うということが決まっておりますので、SBSさんのほうに委託をする予定でございます。

あわせて、そういったデータの抽出を基にお便りを作っていきますので、こういったアウトソーシング関係につきましてもSBSさんのほうに委託をしたいと考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 先ほど、人事院勧告による期末手当の引下げの関係で、市職員の1人当たり5万2,000円相当の引下げが来年の6月と12月、今回の12月、3回に分けて引下げが行われるということで、1人当たりになると5万2,000円ということでした。今回の対象者の中に、この5万円給付の対象者の中に公務員世帯が入っていると思います。約831世帯、高校生支給対象者150人となっておりますけれども、この中に焼津市の職員というのはどのぐらいいるか分かりますか。

○藤野 大子育て支援課長 お答えします。

今回の公務員世帯の見込みにつきましては、令和2年6月に支給を行いました子育て世帯の臨時特別給付金、このときに公務員の方には申請をしていただきました。このときの実績に基づいてお答えさせていただきます。焼津市の職員は233件の申請がございました。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 やはり、私は市職員の手当の引下げと併せて今回の臨時特別給付金の5万円の給付と、一方で下げて一方では頂けるような、そういう給付金となっているものですから、すごく矛盾を感じております。

もう一つよろしいですか。

今回の支給、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については10万円相当ということで、今回12月に臨時に5万円を先に支給する、年内に支給するために早くということで議会を召集されましたけれども、その後の春にクーポンなど5万円相当を支給するという方向になっておりますけれども、島田市では現金給付をするという報道もございました。焼津市のお考えはどうなんでしょうか。もうクーポンって決めちゃっているのでしょうか、それともこれから検討するという事なんでしょうか。

○藤野 大子育て支援課長 結論から申し上げますと、これから検討するという考えでございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 いいですか。

では、ほかに質疑等ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第84号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第84号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 (11:30)